

## 特殊車両の指導取締りを実施します

国土交通省郡山国道事務所では猪苗代警察署と協力し、特殊車両の指導取締りを実施します。

重量制限を超過した違反車両が、道路に与える影響は、道路構造の劣化を早めることになり、社会的にも大きな影響を及ぼすこととなります。

この指導取締りは、道路の保全及び事故等の危険防止を図るとともに、特殊車両通行許可制度の普及啓発及び無許可・違反車両に対して是正指導を行うことを目的として実施するものです。

1. 実施日時 令和5年9月12日(火)13:30~15:30  
悪天候等により中止となる場合があります。
2. 実施場所  
国道49号：猪苗代車両検測所
3. 前回の指導取締実施状況



※当日の実施可否、取材等に関しましては下記までお問い合わせください。

【記者発表会：郡山記者クラブ、会津若松市政記者クラブ】

(お問い合わせ先)

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所	TEL 024(946)0333(代表)
管理課長 加藤 修(かとう おさむ)	内線431
国土交通省 東北地方整備局 会津若松出張所	TEL 0242(23)1241
会津若松出張所長 星 孝樹(ほし こうき)	

実施場所位置図



猪苗代車両検測所：耶麻郡猪苗代町大字山潟字出戸墓目地内